

横浜市の 市民後見人の しごと



(福)横浜市社会福祉協議会
横浜生活あんしんセンター

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が低下した方が安心して生活できるように支援する制度です。

成年後見制度は、「補助」「保佐」「後見」からなる法定後見制度と、あらかじめ本人が後見人になる人を決めて契約をしておく任意後見制度に分けられます。

市民後見人は**法定後見制度**の担い手として活動します。

なぜ、市民後見人が必要なのか？

認知症の人の数は2040年には、約800万人～950万人（65歳以上の4～5人に1人）になると言われています。

成年後見制度の申立て（※1）件数も年々増加しており、今後さらなる後見人等の担い手が求められると予測されます。

このような中、身近な地域で被後見人等（※2）の金銭管理や介護・福祉サービスの利用援助の他、きめ細やかな見守り支援など、誰もが安心して暮らせる地域づくりを担う一員としても市民後見人の存在が必要とされています。

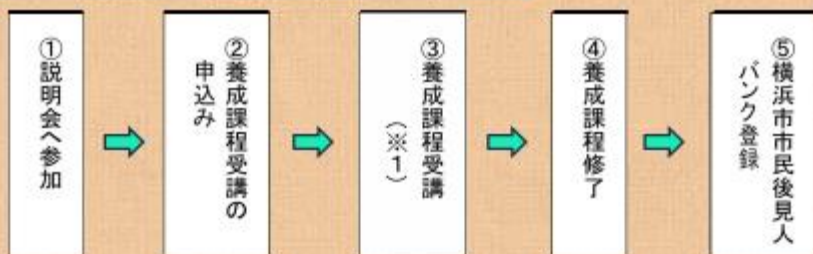
※1「申立て」…成年後見制度を利用するため、家庭裁判所へ書類等を提出することです。

※2「被後見人等」…認知症や障害などの理由で、成年後見制度を利用する本人のことです。
このパンフレットでは、「本人」と記載します。

横浜市における市民後見人とは？

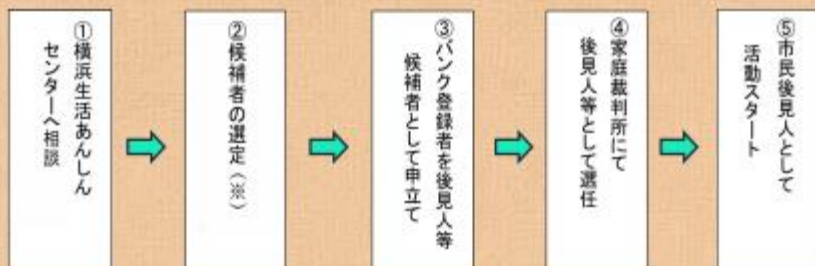
- ①横浜市が実施する養成課程を修了し、「横浜市市民後見人バンク」に登録します。その後、家庭裁判所から後見人等として選任され、はじめて市民後見人として活動できます。
- ②市民後見人は、地域に住む身近な存在として、専門職等による後見人等と同じ法的な権限をもって本人に寄り添います。
- ③本人を支援する際には、地域と連携して取り組み、地域福祉推進の一翼を担います。

市民後見人養成課程の流れ



※1 市民後見人として活動するために必要となる各種制度概要、倫理、認知症や障害の理解、コミュニティ福祉活動訪問などの実習を全員の基礎知識習得のほか、各種手続き、施設見学の申し込み、必ずしも全員が修了できるものではありません。

市民後見人として活動するまで



※横浜生活あんしんセンターに頂いた相談に対し、専門職や学識経験者等による会議で、市民後見人を含む最もふさわしい成年後見人等候補者を選定します。市民後見人が選定された場合、横浜生活あんしんセンターが本人に合った市民後見人バンク登録者を推薦します。

後見人等としての活動

後見人等は、民法858条にもとづいて本人の意思を尊重し、健康や生活状況に応じた支援をします。

後見人等ができること (例) ※補助・保佐類型は代理権の範囲内	後見人等ができないこと (例)
<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等の金銭管理 ・福祉サービス等の契約 ・入院、入所の契約 ・相続の手続き など 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の身元引受人や保証人 ・手術等の医療同意 ・買い物、通院同行などの事実行為 ・本人の死後の事務 (葬儀・火埋葬) など※

※「本人の死後の事務」は、「成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」により、成年後見人に限り、家庭裁判所の許可を得て、一定の範囲内 (火埋葬、債務の支払い等) で行うことができます。

市民後見人の
しごと

桜木さん

自宅に一人暮らし、最近物忘れが多くなり、認知症の診断を受けました。民生委員への相談がきっかけで、成年後見制度を利用することになりました。

高島さん

市民後見人バンクから、桜木さんの後見人として選任されました。同じ区内に住んでいます。

高島さんのおかげで、デイサービスに行くようになって楽しいわよ。でも最近、お買い物に行っても何をかうのか忘れちゃって、いつも買いきちやうの

それは困りますね。お一人だと不安ですか？

そうね、お金のこともあるし心配だわ

ケアマネジャーの根岸さんに相談してみますね！

...ということ、お買い物に不安とおっしゃるんです。

買い物に付添できるヘルパーを探してみますね。

ヘルパーに付き添ってもらえますよ。

どうしやうかしら、よくわからないけど...

試しに、お願いしてみましようか

担当ケアマネジャー
根岸さん

後日

数週間後、桜木さんはヘルパーと買い物を楽しんでいましたが...

RRR...

根岸です。桜木さん、ヘルパーといつも通り買い物へ出かけたんですが、

気分が悪いと倒れられてしまってます...

救急車で○△病院に運ばれたんです。

それは心配ですね。近所なので、すぐ病院へ行ってみます！

○△病院

心配しました。気分はどうですか？

あんまり覚えてないの。数日、検査入院が必要だそうですよ。

桜木さんはいかがですか？

命に別状はないですが、2~3日の検査入院が必要です。

入院手続きをお願いします

代わりに手続きをしてくれる方がいて、助かります

看護士さんから、ここに印鑑を押すように言われたんだけど、よくわからないの

医療の同意書... どうしやうかしら

後見人として署名できないけど...

困った時は相談ね

医療同意書

契約書

次のページに、市民後見人と本人への支援体制を紹介します。

市民後見人と本人への支援体制

市民後見人は、本人を取り巻く支援者（以下の図で本人を囲む人たち）と連携して活動します。

また、市民後見人が適切に活動できるよう、区役所や市・区社会福祉協議会、相談支援機関、専門職等がサポートします。



横浜生活あんしんセンターによる市民後見人への支援内容



- ・ 日常的な相談・助言
- ・ 定期面談による支援記録や出納簿などの確認
- ・ 家庭裁判所へ提出する書類の作成支援、確認
- ・ カンファレンスなどへの同行
- ・ 専門的な助言等が必要な場合の相談先の調整、紹介
- ・ 受任者連絡会の実施

Q & A

Q: 市民後見人は、どのような方の後見人等になるのですか？

A: 主に身上保護（各種サービス契約や見守り等）の支援が必要、相続等のトラブルがない、多額の資産を有しておらず、区役所等と連携して地域の中で本人に寄り添った支援を必要とされている方としています。

Q: 市民後見人へ、掃除や買い物を依頼することはできますか？

A: 後見人等ができる行為は、預貯金の管理や福祉サービスの契約等、あらかじめ定められた法律行為です。掃除や買い物の支援が必要な場合は、福祉サービスや地域で行われている支援等へつなぎます。

Q: 市民後見人に報酬は発生しますか？

A: 市民後見人に限らず、後見人等は家庭裁判所へ報酬を受ける申立てをし、家庭裁判所が決定した報酬額を、本人の財産から戴くことになります。

その他、市民後見人の受任・活動状況については、横浜生活あんしんセンターのホームページ（裏表紙に URL 記載）をご参照ください。

～市民後見人から～

様々な関係機関の方々と連携しながら、年金や介護保険などの手続き、利用について、これまで研修等で学んできたことを実際に本人への支援の中で活かしています。



いろいろな時期・時間帯に訪問することで、本人がどのように過ごしているのかを確認し、生活の様子を広く把握したうえで、本人の望む生活を支援することにつながっています。

市民後見人に関するご相談、ご質問は



ほろ、よこほまほ

あったがい

(福)横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター

所在地：横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター9階
(JR・市営地下鉄 桜木町駅前)

電話：045-201-2009

FAX：045-201-9116

Eメール：shimin-kouken@yokohamashakyo.jp

ホームページ：<https://bit.ly/46pSVyV>

